

令和8年度高校生特派員募集要項

1 ねらい

若い世代に芸術文化への興味を深めてもらうため、当館展覧会及びイベントのサポート役を担う特派員を募集する。

2 募集期間

令和8年5月31日(日)まで

3 対象校

県内の公立・私立高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部

4 方法

各高等学校等の教員が、学校内の申し込みを取りまとめ、茨城県代美術館美術課へ名簿(様式)を送付する。※当館ホームページから「様式1 名簿」(Word)のダウンロードも可。

掲載場所

《トップ→教育プログラム→高校生特派員→令和8年度→高校生特派員の募集について》

5 特派員事業内容

(1) 任期

委嘱の日から令和9年3月31日(水)まで

各校から提出された名簿(様式1または2)に基づき、茨城県近代美術館長が特派員証(様式3)及び任命書(様式4)を交付する。

(2) 特典

ア 任期中は、企画展及び所蔵作品展を常に無料で鑑賞することができる。

・特派員が同校または他校の生徒を伴って来館した場合、同伴者4名までの入場料は団体割引料金を適用する。特派員の保護者など、大人の同伴も認める。

イ 「高校生特派員美術展覧会」に作品を出品することができる。

ウ 高校生特派員限定のイベントに参加することができる。

(3) 活動内容

ア 情報発信

・当館企画展等に意欲的に足を運んだり、イベントに参加したりして、見どころなどの情報発信を学校の内外で行う。

イ イベントへの参加 ※複数参加可。イベントは変更・追加の可能性あり

・高校生特派員プロジェクト

場所：当館講座室

期間：7月～12月(計7回程度)

・高校生特派員美術展覧会

場所：当館アートフォーラムコーナー

会期：12月中旬から2月上旬まで(予定)